

令和 7 年宇治田原町総務建設常任委員会

令和 7 年 10 月 22 日

午 前 10 時 開 議

議 事 日 程

日程第 1 第 3 四半期の事業執行状況について

○総務課所管

○企画財政課所管

日程第 2 各課所管事項報告について

○総務課所管

・令和 7 年度宇治田原町総合防災訓練について

○税住民課所管

・令和 7 年度人口動態集計（上半期）について

日程第 3 第 3 四半期の事業執行状況について

○建設環境課所管

○まちづくり推進課所管

○産業観光課所管

○上下水道課所管

日程第 4 各課所管事項報告について

○まちづくり推進課所管

・第 14 回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果について

日程第 5 その他

1. 出 席 委 員

委員長	2番	光 島 善 正	委員
副委員長	6番	今 西 利 行	委員
	1番	谷 口 茂 弘	委員
	3番	堀 口 宏 隆	委員
	10番	藤 本 英 樹	委員
	12番	原 田 周 一	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷聰一君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
建設事業理事	垣内清文君
総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西谷久弥君
総務課課長補佐	松原慎也君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
企画財政課課長補佐	明尾洋平君
税住民課長	奥西正浩君
建設環境課長	中村浩二君
まちづくり推進課長	植村和仁君
まちづくり推進課長補佐	山崎浩典君
産業観光課長	谷出智君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
上下水道課課長補佐	衣川信哉君
会計管理者兼会計課長	岡崎貴子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
専門官	長谷川みどり君

開　　会　　午前10時00分

○委員長（光島善正）　皆さんおはようございます。

本日は閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和7年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

着席にて進めさせていただきます。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正）　異議なしと認めます。

ここで理事者より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聰一）　皆さん、改めましておはようございます。

本日は閉会中における総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会の光島委員長をはじめ、委員の皆様にはいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今夏非常に暑かつて、ようやく秋を感じるような季節になってきました。この間、イベント戦没者追悼式、そして町立保育所の運動会、各小学校の運動会、ご参加をいただきましてありがとうございました。

今後におきましても、今週でございますが維孝館中学校の運動会、体育大会、そして後ほど所管事項でもご報告をさせていただきますが、この中央公園におきましての防災訓練を予定をしておるところでございます。

また、合わせまして27日になりますが、企業版ふるさと納税の合同の寄贈式というところに参加をさせていただく予定をしております。ここには7つの自治体、そして寄贈いただく企業さんがご参加をいただいて、ご寄付の贈呈式と、そして合わせてそれぞれの市町の課題と企業さんができることの意見交換等を行っていく予定であります。

昨日でございますが、区長会を開催をさせていただきました。その場で西山区長会長の冒頭のご挨拶が非常に感銘を受けましたので、ご披露させてください。

重要な課題として挙げられたのが3つでございました。それがいわゆるインフラ整備

の部分、そして鳥獣、害獣の被害のお話です。もう一つが公共交通、3点おっしゃいまして、その結びにあたりまして、全てのことを自分事としてみんなで知恵を出し合い、やっていきましょうということを各区長さんにも呼びかけていただいたところでございまして、そのあとの懇親会の場におきましても、非常に前向きなご提案をいろんな区長さんからいただいたおりました。本当に地域力をフックにしたようなこの町全体のまちづくり、未来づくりというところに改めて希望を感じたところでございます。

本日につきましては、委員長からもございましたように、各課の令和7年度の第3四半期の事業執行、そして所管事項の報告をさせていただく予定をしております。

各種事業の適切な執行に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、過ごしやすい気候ともなりましたが寒暖差の大きい時期でもございますので、委員各位におかれましてはご自愛をいただきまして、ご活躍賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（光島善正） ありがとうございました。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、合わせてご参照願います。

これより議事に入ります。

---

### ◎第3四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第1、各課所管にかかります令和7年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。

村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 改めましておはようございます。

私のほうから総務課所管の事業執行状況、令和7年度第3四半期につきましてご説明申し上げます。

横長資料で説明のほう申し上げます。

まず1件目、日本語教室運営事業費でございます。

日本語教室の開催につきましては、6月1日の開設以降、原則毎週日曜日に開催しているところでございます。また、学習者の募集、面談を隨時実施し、現在19名の登録者がおられるという状況でございます。

また、ボランティア養成講座につきましては、11月22日から12月13日にかけまして、全4回開催する予定でございます。

現在の運営状況につきまして、若干ご報告を申し上げたいと存じます。

学習者の参加状況についてでございますが、夜勤であったり、個人のスケジュール等の関係もございまして、参加する学習者が登録者19名に対して半数以下というような状況になっておりまして、支援者のほうが毎回10名程度と学習者を上回るような状況が続いております。

そこで、定員を20名を30名まで引き上げることといたしました。つきましては、学習者募集を積極的に取り組んで周知してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2件目の防災対応力強化事業費でございます。

次期以降の予定等の欄に記載させていただいておりますが、防災倉庫と簡易ダンボールベッドにつきましては、既に9月に納入済みでございます。また、今月6日に簡易折りたたみベッドが納入をされまして、パーテインションテントにつきましては、12月中旬に納入予定となってございます。

また、後ほど所管事項報告で申し上げますが、10月26日に開催をいたします町総合防災訓練におきまして、このダンボールベッドや簡易折りたたみベッドの設営訓練を実施予定でございます。

次に、3件目、自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費でございます。

こちらは年度当初、そして9月に町広報紙、また町ホームページで周知を行うとともに、各学校へもチラシの配布による啓発のほうを行いまして、隨時受付をしているところでございます。ただ、現在の申請交付件数が14件となっているところでございます。

次に4つ目、京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費でございます。

こちらは、自治体は京田辺市消防本部でございまして、昨年度から消防指令システム等整備業務等消防指令センター等電気設備内外装空調設備改修工事を実施しているところでございます。次期以降の予定でございますが、消防指令システム等整備業務につきましては令和8年度完了予定、消防指令センター等電気設備内外装空調設備改修工事につきましては令和7年12月に工事完了予定でございます。

次に、5件目消防文書整備事業費でございます。

こちら現在設計業務を進めていただいているところでございまして、年度末に業務完了予定となってございます。

次に6件目消防施設整備事業費でございます。

4月に指名競争入札、そして7月に一般競争入札を実施いたしましたが、いずれも落札候補者がなく、契約には至りませんでした。その結果、2つ、指名と一般とやったんですが、そのまま契約まで至らなかつたということで、そういう結果を受けまして、町内部の入札等委員会におきまして協議を行い、8月に町内業者と随意契約を締結することができました。そして現在設計業務を進めていただいておりまして、令和8年3月業務完了予定でございます。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和7年度第3四半期につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

今西委員。

○副委員長（今西利行） まず1点目ですが、日本語教室運営、今説明があつたんですが、これまでの様子や成果、それから課題等、もしあれば教えて。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 今まで6月から全19回実施しております。先ほど村山理事が申しましたように19名の登録がある中、やはり学習者の方の出席率が低い、半分以下であるというのが課題と認識しています。支援者の方は毎回10名程度お越しいただいているんですけども、学習者の方が少なくて2人で一緒に学習を教えるような形をとったりとかはしておりますし、定員を増やすと同時に、あと企業さんの担当の方にも声かけをして、できる限り参加をしていただきたいという話をしているところです。

また、支援者の方もスーパーとかで学習者見かけられたら「次おいでや」みたいな声かけをしていただいているところですんで、今年初めて課題を認識しながら試行錯誤してやっていきたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 2点目ですが、僕は対応力強化ということでパーティションとダンボールこれ160台購入されたと思うんですが、どこに配置されているのかもう一度お聞かせ願えますか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今回防災対応力強化事業で、購入しました防災簡易折りたたみベッド、防災パーテイションテント、あとダンボールベッドにつきましては160を各それぞれ購入しております、今回160を各避難所のほうの備蓄倉庫等に納入を今進めているところであります。宇治田原小学校、田原小学校、維孝館中学校、住民体育館には各35ずつで奥山田のふれあい交流館のほうに残り20を納入するという形で今進めているところであります。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 私一般質問でも取り上げたんですが、その国際基準がありますが、それに照らし合わせて過不足というか十分充足しているんでしょうか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 国際基準いうていただいているところもあったかとは思うんですけども、正直細かい各物品ごとの単位というところまでは調べてはいない状況です。ただ、今年度の5月に京都府のほうが公的物資の備蓄の考え方というのを京都府内各市町村におろされております。その数字を、本年度当初予算でこの事業でその公的備蓄の考え方を満たす基準を宇治田原町が達するような形で160台各納入しているということであります。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 今後ともよろしくお願ひしたいと思いますので、国際基準ありますので、それに照らし合わせて全国でも調べられていると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

最後ですが、自転車ヘルメット普及について、これも何回も取り上げているんですけども、先ほどもありましたけれども、14件ということで、当初予算では30万円とありますが、これ見込みは何件だったんでしょうか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今年度当初予算でいいますと、100件程度の補助金対応する予算のほうには計上させてもらっております。昨年度、今年度、一応来年度の3年間で一応事業執行というのは考えているところではあります。

ただ、本町としましても可能な限り対象者の皆さんにこの制度を利用していただくよう毎年度、毎年、毎学期ごとに各小学校なりあと保育所、うぐいす幼稚園とかも通じまして、全世帯、特に学校関係は学期ごとに必ず持って帰ってもらうというのをずっと繰り返させてもらっております。そうした中で、町としてはなるべく多くと思ってはいる

んですけども、見込みと聞かれますと、ちょっと答えられる数字が今持ってはいないところです。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） これも何回か指摘をさせていただいているんですけども、確かに子どもの事故多いということで、地方の新聞にも載っております。ただ高齢者の事故も増えているということで、そのあたり前もお聞きしたかもしれないんですけども、今後対象者を拡大してみてはどうかと私は思っているんですが、その辺りは中学生以下というふうに考えておられるんですか。

○委員長（光島善正） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） これ、今までから何度もお聞きいただいておりまし、何度もお答えはさせていただいているんですが、この取り組み、子育て支援の一環としてスタートさせていただきましたので、あくまでも子どもたちへの普及促進ということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんか。

原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどの今西委員の質問である日本語教室運営事業で、課題はないかということでの質問に対して、参加人数が少ないというような答弁やったんですけども、逆にいえば、今、村山理事の説明でもボランティアのほうが多いという説明いただいたんですが、逆に言えば今、事務局として参加していただいているんですかね、これ毎回。ということは、現状見られておると思うんですけども、学習者いうんか、来ていない人が日本語十分しゃべれるんやということで参加、別にする必要がないというような感じで私は逆に受け止めているんですけども、現状例えばその立ち会わせて、どうなんですか。ただ人数が少ないとだけ、逆にいうたら日本語しゃべれんのにわざわざ参加する必要がないというような感じの捉え方にはできないんですか。その辺りはどうなんでしょう。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 私も事務局として月1回、毎回はしていないんですけども、月1回ほど教室のほうのぞかせていただいている。その中で感じるのはやはり言葉の壁、それと文化風習の壁、それが大きいかなと思います。

例えば、登録のない方が急に来られたりとか、欠席するときは連絡してくださいねとお伝えしても、無断欠席の方がおられるという状況ですし、なかなか日本人の感覚とは

また違うところが正直あるなと思っておりますし、先ほども言いましたように、会社の担当者の方と連携したりとか、そういう形で何とか決して日本語がうまいから来られないという認識ではないです。やはり片言しかしゃべれないとかいう方が多いです、来たいけれども夜勤でなかなかそこまで意欲が湧いてこないとか、そういう方が多いのかなと感じております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） いつも外国人のあいで恐らく4、500名ぐらいの居住ということ聞いているんですけども、その中でこの9名ほどいうような感じですね、9名10名ということは、逆にいうたらもうほとんどの人がそんな不自由感じていない、今言われたように文化の違いやいろいろあるけれども、ほとんどの人は支障ないという具合には捉えられないんでしょうか。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 全体を把握しているわけではないけれども、二分されるかなとは思います。日本語しっかり学んで母国で稼ぎたいと言うておられる方もおられれば、日本には稼ぐために来ているだけで、同じ国籍の方とネットワークさえあれば生活に不自由はないと思っておられる方もおられます。その二分を感じます。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 恐らく就業されている先が工業団地が恐らく8割9割やと思うんで、そのあたりの管理組合を通じて状況把握いうんですか、そういう話し合いをして、この事業が本当に必要かどうか継続でいうことを含めて、やはり検証する必要があるんやと思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（光島善正） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 工業団地管理組合等との協議はしているところですし、先ほど委員おっしゃられた来年度以降の運営の形についても協議してまいりたいと思っております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） よろしくお願ひいたします。

それともう一点先ほども出たんですけども、3番のヘルメットの普及促進、これずっと何回も話が出ていて、担当課としても学校、保育所を通じて一生懸命チラシなんか作って持って帰らせたりというのは過去からも何度もあります。ただ、私の地区なんですがれども、個別で申しわけないんですけども、緑苑坂なんか見ていますと非常に子ども

多い、そんな中で、やはりヘルメットなしでどーんとかなりのスピードで坂ですから、ブレーキもかけんと飛び出してくるような事例が多々あるんです。それ見てたらほとんどヘルメット被っていないということなんで、逆に子どもの多い地域に例えば学校全体とかなんとかいうんじやなくて、そういうところに啓蒙図る意味で回覧板みたいなのとかなんか作らすような方法もありかな思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（光島善正）　村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘）　今ご意見いただきましたが、基本的に町としての考え方方は町ホームページ、広報紙で周知啓発を図るということになりますと、やはり見られない方というのもいらっしゃいます。一番最善の方法は何かと考えたときに、やはり学校とか保育所で配ることによって、回覧でもなく、一人一人が家に持ち帰りをいただいて、そこにはもちろん補助しますよということだけではないです。もちろんヘルメットをかぶりましょうということになっていますので、その方法が最善ではないかということで何度も重ねてきてているというところです。

今委員おっしゃいましたけれども、被っていない子どもが飛ばしているということでございますので、やはりその辺保護者、当人も含めてちょっと意識が足らんのかなというふうには思いますが、その辺でまた議員さんの皆様方からもそういう子どもたちがいれば、お声かけをいただきくなりという形をとっていただきたいなと思いますんで、よろしくお願いいいたします。

○委員長（光島善正）　原田委員。

○委員（原田周一）　今言われたように、一番あれで親の認識というのが一番やと思うんです。あえてこういう制度があるにもかかわらず、分かっていても被らせないとか、それと共に働きとか何とかで親がおらない間に子どもがそうやって遊びに行って、自転車乗り回しているものもあるかとは思うんです。だからなかなか難しいとは思うんですけども、やはり子どものひっくり返ったりいろいろすると頭なんか打ったらやはり大きな生命にも関わることなんで、そのあたりは何かいい方法考えていただきて、最善の方法で周知していただくよう、重ねてお願いしておきます。

○委員長（光島善正）　ほかに質疑のある方。

今西委員。

○副委員長（今西利行）　私のほうから日本語教室について言い忘れたんですけども、多文化共生という意味で、先ほど原田委員からもありましたけれども、うまく言えない

んですけども、そういう観点からも今後私は続けていってほしいと思うし、それから優しい日本語という話もしたと思うんですが、それとも微妙に関係してくると思うんです。防災関係とも含めて。そういう観点もこの日本語教室の中では今後とも考えていただければありがたいなと、意見ですけれども。

以上です。

○委員長（光島善正）ほかに質疑のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正）ありませんので、これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。

中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之）令和7年度第3四半期における企画財政課所管の事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

項目1、ミラチャルパワーアップ研究発信事業費でございます。

こちらふるさと納税を原資としたしまして子どもたちの夢を応援する未来挑戦隊チャレンジャー事業につきまして、来年度予算編成に向けて先進自治体の取組等を参考に、養成事業の研究または検討を進めているところでございます。

合わせて首都圏で開催をされますイベント、日時が11月8日から11月9日ということで、こちらのイベントに京都府との共同出展を通じまして、当該事業のPRとまた関係人口創出につなげてまいりたいと考えております。

続きまして項目2、ふるさと納税推進事業費でございます。

今年度につきましてもふるさとチョイス、さとふる、楽天等、複数のポータルサイトを通じまして、特産品の周知、寄附金の受付を鋭意行っているところでございます。11月から年末にかけまして、例年この受入額のピークというのがまいりますことから、発信力の強化に努めてまいりたいと考えております。次期以降の予定のところに、9月末現在の寄附受入額ということで、9月末現在で6,485万4,000円を受入れているということも合わせて報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（光島善正）説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

藤本委員。

○委員（藤本英樹）ふるさと納税推進事業費で確認したいんですけども、次期以降の

予定等の中にも新規返礼品の登録は隨時受付って書いてあるんですけれども、新規返礼品は、増加した物品というのはあるんでしょうか。

○委員長（光島善正） 明尾補佐。

○企画財政課課長補佐（明尾洋平） これまでも事業者とやり取りをしておりまして、幾つかサイト等も見ていただいたらふるさとチョイスですと新規の返礼品というところにも上がっておりまして、種類でいくと10種類20種類ぐらいは増えているといった状況になっております。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） あと、9月末現在の寄附の受入れ額が6,485万4,000円ということなんですが、これ前年同月比やったらどれぐらい、去年やったら大体今の時期でどれぐらいの寄附金いただいていたんですか。

○委員長（光島善正） 明尾補佐。

○企画財政課課長補佐（明尾洋平） 昨年の同時期で見ますと、昨年は6,122万6,600円ということになっておりますので、昨年と比べますと若干の増となっております。

○委員長（光島善正） ほかにございますでしょうか、質疑のほう。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ございませんので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

---

### ◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 次に日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず総務課所管の令和7年度宇治田原町総合防災訓練について説明を求めます。

村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 令和7年度宇治田原町総合防災訓練につきましてご説明のほう申し上げます。

本来ですともう少し早い時期、9月定例会中の委員会で報告をさせていただければよかったですですが、今回ここ4番目にも書いていますが、大変多くの関係団体にお声かけを行いました。その参加予定団体との調整に相当時間を要しましたことから、次の日曜日という直前になったこと、ご報告になったこと、ご容赦賜りたいと思います。

まず、1の目的でございますが、地震発生に伴う地すべり、建物倒壊等による救出救助、建物火災等を想定し、町自主防災会、消防団、消防署等の防災関係機関が一体となって総合的な訓練を実施することにより、防災関係相互の連携強化及び初動体制の確立を図るとともに、住民の防災意識の高揚を図り、地域防災力の充実強化につなげることを目的に実施するものでございます。

10月26日日曜日、午前9時から宇治田原中央公園役場におきまして、防災公園として開設以来初めて実施するものでございます。

4番目の参加予定団体でございますが、自主防災会、消防団、宇治田原分署、陸上自衛隊、田辺警察署、災害応援時総合応援協定締結しました、その他、民間企業を含む多くの団体に参加いただく予定をいたしております。

5の訓練想定といたしましては、10月26日午前9時に京都府南部を震源とする地震が発生し、本町では震度6弱の強い揺れを観測したため、災害対策本部を設置、この地震による地すべり、建物倒壊等で多数の被害が発生しているという想定で実施をいたします。

6の主な訓練内容でございますが、1部2部制を敷いておりまして、第1部では(1)の情報伝達システム運用訓練から始まりまして、5番目の避難情報伝達訓練、そしてめくっていただきまして裏面になりますが、7の自主防災会避難訓練、そして8、避難移送訓練、この8の避難移送訓練につきましては、町自主防災会、消防団、陸上自衛隊による訓練でございまして、立川の糠塚地域の住民さんにつきましては、徒歩により糠塚の自治会館から中央公園まで避難をいただきます。

また、高尾郷之口、銘城台、荒木、南、立川の大通寺と平岡の方につきましては、自衛隊であったり、町のマイクロバス等の公用車にて各地区の公民館から中央公園へ避難をいただきます。その後ですが、応急救護所エアーテント設置訓練や、救出、救護訓練、応援協定を締結しています加東市であったり大津市からの救援物資等搬送訓練等を実施する予定でございます。

そして第2部では、各関係機関によりますブースを設置し、陸上自衛隊による陸上自衛隊車両、人命救急セット展示、また宇治田原分署による水防体験や、瓦礫持ち上げ体験。そして3ページになりますが、煙体験やったり、そしてまた、食生活改善推進員協議会による炊き出し訓練、日本赤十字社京都府支部や京都府オールトヨタ、近畿地方整備局、淀川ダム統合管理事務所による展示、そして、京都大学防災研究所、流域探検隊宇治田原、戻りますが、一般社団法人DPCAによる展示、そして29にございますアク

ア株式会社、ハイアールジャパンセールス株式会社の展示、また、龍谷大学先進理工学部による防災アプリであったり、町のLINEの登録支援、そしてNTT西日本株式会社京都支店、関西電力送配電株式会社の展示。そして町のほうでは、耐震診断、耐震改修コーナーを設置をいたしますとともに、先ほども申し上げましたが、パーションメント、ダンボールベッド、簡易ベッドの組立、設置等の避難開設訓練を実施をいたします。

その後、消防団による放水訓練、最後に講評といったところで予定をしているところでございます。

以上、防災訓練の説明とさせていただきます。

委員の皆様には自主防災会として、そしてまた来賓としてご参加を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方、挙手願います。

藤本委員。

○委員（藤本英樹） 一点だけ、災害時総合応援協定締結市町で本年度議会でも視察に訪れました岐阜県の池田町ですけれども、毎回確かこういう総合防災訓練には避難物資を届けに来ていただいたと思うんですけども、今回お名前が入っていないというのは何か理由があるんでしょうか。

○委員長（光島善正） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今回の池田町さんのほうにも本町の防災訓練参加のほうの要請というんですか、また調整をさせてもらっていたんですけども、向こうの担当課等々と公務とかの時期等がありまして、今回は参加が厳しいというような形で返答をいただいているところであります。

○委員長（光島善正） ほかに質疑ありますか。

原田委員。

○委員（原田周一） 確認ですが、日程決めが8番のところやと思うんですが、先ほど移送訓練でほとんど自衛隊公用車を使っていくということで、そのうち、糠塚、立川のほうが徒歩で確かに近いからというのはよく分かるんですけども、この場合に皆さんお元気な方ばかりではないと思うんですが、足の悪い方とか、そういういったような方について、ここまで歩けるのかどうか、その辺りは自治会、自主防災会のいろいろ方等のやり取りもあっての話し合いと思うんですけども、その辺りの配慮いうんはどうにお

考え、これ、地区でも今後いろいろ災害発生したら要支援者とか、そういうような方いるのがあると思うんですけれども、今回せっかくの訓練で、そういうのがちょっと抜けたんのちゃうかないう感じがするんですけれども。

○委員長（光島善正）　西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥）　なかなか避難ができない方というところの質問かと思うんですけども、今回自主防災会さんのはうにも町の総合防災訓練の参加有無等につきましてもこれまでから自治会長さんをはじめ、いろいろ相談はさせてもらっています。

地域にももちろん自主防災の訓練とかは各自されておりまして、今回この参加いただいている区自治会さん、皆さんにつきましては、町の防災訓練をするんで各地域の自主防災会の訓練をしないという中で、もともと各自主防災会の避難訓練というのがもともとあるんですけども、その段階で足腰が不自由な方、車椅子が不自由な方はどうやって地域の方が一時避難所まで連れていくか、近くの人が一時避難所に車椅子でやったりというところら辺の訓練も踏まえていろいろ相談はさせてもらっています。

今回、糠塚地域につきましては、区さんのほうから糠塚だけは徒步で参加させていただきたいという要請がありました。その段階で、ある程度自治会レベルで来れる人が中央公園まで来るかという判断はされているのかなとは思っております。ただ、そこ実質自治会さんのはうから役場のはうまでどうしても歩いて来れへん人は訓練になんとかしてほしいというところまでの話は今時点ではなかった状況であります。

○委員長（光島善正）　原田委員。

○委員（原田周一）　あくまで訓練ですんで、あれなんですか、できる限りそういった弱者というんですか、そういう方にも焦点を当てて、できる限り考えていただきたいと思うんです。いざ災害が起ったときに、やはりそこが一番問題になると思うんです。

そういうときに、どうすんのかいうのが訓練やと思いますんで、その辺りも踏まえて今後もあり方いうんを考えていきたいと思います。今回も日にちもないんで、これはこれでいいとは思うんですけども、よろしくお願ひしとります。

○委員長（光島善正）　ほかに。

谷口委員。

○委員（谷口茂弘）　今、原田委員が質問された同じこの8番の避難移送訓練なんですけれども、多くの訓練、体験や展示、用意していただいてまずはありがとうございます。ただ、この移送訓練について一つ違和感がありまして、この公用車とか自衛隊が協力し

て移送されるということで、今回訓練になるべく多くの方が参加されるということも合わせて考えられての訓練かと思うんですけれども、実際の発災時には無理やと思うんです。自衛隊なんかそんなすぐ来てくれませんし、公用車を用意することなんて現実的には無理かな。役場の職員さんとかは多分情報収集とかで本部に詰めないとけないしで、こんなことできないかと思うんです。

質問じゃないのですけれども、今回提案させていただきたいのが、実際に発災したときに、じゃあ、ここに避難するときにみんな車で来るから駐車場がどんなことになるとか、どこどこを駐車場にもっと広げなあかんとか、いろんな問題を検証するのも訓練の一つかと考えます。やはり自衛隊とか皆さんたくさんの方がいらっしゃる中で、混乱を招くようなことは恥ずかしいと思われるかと思うのですけれども、実際にそれは発災したときに起こることですので、実際の検証をするという意味で、本当の本当に実際に即した訓練をしてみるというのも一つかなと思いまして、提案させていただきます。

以上です。

回答というか、それに対してどう思われるか、そんなこともやってみたいと思うとか、そんな程度でいいのでお返事いただけたらと思います。

○委員長（光島善正） 暫時休憩。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時44分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続いて、続行させていただきます。会議を再開いたします。

村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） ご意見ありがとうございます。

実際に起きた場合、今回雨予報も出ていますので雨の場合どうするんだというふうなところで災害が起きたら雨降っているどうのこうのいうてられないよというふうなこともありますし、実際起きた場合混乱するかもしれないというのも大事かなというふうには考えております。ただ今回は、いろいろ考えた結果、あらゆる参加団体に協力していただく、ほんで自衛隊って例えばたくさんのところで起きていた自衛隊なんてほんまになかなか要請しても来てもらえないということはもちろん思っております。

ただ、自衛隊ってトラックがあれば救出、移送訓練に参加していただくこともできますよ、自衛隊ってこういうこともしてくれますよというのも体験していただきたいなというところであらゆる団体、もちろん関電さんもそうですし、NTTさんもそうです。

そういうところは、災害が起きたらこういったこともしていただける団体ですよというのも知りたいなという思いで今回は計画をさせていただいております。

ですから、本当に起きたとき、混乱したときどうなるかというのは、またそれはそれで考えていかなければならぬと考えているところでございます。

○委員長（光島善正）ほかに。

今西委員。

○副委員長（今西利行）一点だけ。

これも一般質問で取り上げたんですけれども、実際そういう災害あったときには、防災マップを見て、それぞれ各自がそれぞれの地区で判断して行動するということになっていると思うんですけれども、防災マップについては令和7年度あたりに府のほうからいろいろ提案があって改定していくというふうなことでしたね、確か。その進捗状況分かれば教えてください。

○委員長（光島善正）西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥）今質問いただいているのは地震のハザードマップのことです。よろしかったですかね。各自浸水想定のハザードマップにつきましては、令和5年度の事業で更新はしております、今地震のハザードマップにつきましては、京都府さんのほうが今年度の5月に地震の想定とかを踏まえた結果というのを各市町村に下ろしてきていただいているという状況であります。

本町としましても、一般質問でいただいていましたように、今後必要性とか近隣の状況、今後、京都府の動きとともに見定める中で、必要な時期に改定というのは進めたいというふうには考えているところであります。

○委員長（光島善正）今西委員。

○副委員長（今西利行）だからできるだけ急いで前からずっと変わっていないということで言いましたと思うんですけれども、避難場所の位置とか、福祉避難所の新しく付け加えたところとか、まだ記載されていないので、その辺りも早急に改定していただくというふうにお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（光島善正）ほかに質疑のある方ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正）それでは、これにて総務課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の令和7年度人口動態集計上半期について説明を求めます。

奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） 税住民課所管の令和7年度人口動態集計上半期につきまして、令和7年度上半期人口動態集計表をご覧いただきながら説明のほうさせていただきます。

まず、1、人口動態につきましてですけれども、上半期4月から9月の人口の増減につきましては、人口動態の表の右端の合計の最下段のほうをご覧ください。

マイナスの26ということで26人の減ということになっております。

内訳についてですけれども、自然動態につきましては、出生が18人に対しまして、死亡者が54人ということになります、36人の減ということになっております。

社会動態につきましては、転入が227人に対しまして転出が217人ということで、10人の増ということになっております。

社会動態につきましては、増となっておりますけれども、全体では今期の人口は26人の減ということになっております。

参考といたしまして、転出先の住所等を記載しておりますので、参考のほうをご覧いただければと思います。

また、4月の委員会のほうで、転入転出の主な理由につきましてということで記載をということで今回の委員会の資料のほうに添付させていただいております。主な転出の理由といたしましては、書かせていただいておりますとおり、就職や婚姻、トンネル工事の関係者の転出ということになっております。転入といたしましては、就職、あとは住宅購入や婚姻ということになっております。こちらのほうにつきましては、理由につきましては分かる範囲ということになっておりますので、ご了承のほうお願ひいたします。

続きまして、裏面2ページ目のほうをご覧ください。

転入者の世代別集計表のほうになりますけれども、そちらのほうを見てみると、やはり20代30代の割合が多く、全体の約70%がこの世代を占めているということになっております。

続きまして、3ページ目のほうになりますけれども、こちらの転出者の世代別集計表ということになっております。

こちらのほうも、20代30代で多くなっております、特に今回上半期につきましては、4月が入っておりますので、就職等により、移動の多い時期ということもありますので、やはり20代30代を中心とした若年層の転出入が多い傾向が見られるのではないかと分析をしております。

最後に、続きまして、行政区別人口の資料をご覧いただきたいと思います。

表の上段、総合計のほうをご覧ください。

全人口につきましては、前年同期の8,690人から89人減少いたしまして、8,601人ということになっております。

ゼロ歳から14歳年少人口につきましては、前年同期902人から30人減少いたしまして、872人ということになっております。

15歳から64歳、生産年齢人口につきましては、前年同期4,965人から38人減少いたしまして、4,927人ということになっております。

また65歳以上人口、高齢化率で示される人口ということになりますけれども、前年同期2,823人から21人減少いたしまして、2,802人ということになっております。

以上となります。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方挙手願います。

原田委員。

○委員（原田周一） 一つお聞きしたいんですが、人口動態のところで一番下に転出のところでいつも就職やら婚姻やらこの辺りは従来からあるので、今回新たにトンネル工事関係って書いているんですけども、今転出された当然トンネルの工事が終わったから工事関係者が転出する、これは分かるんですけども、何名ぐらいはるんでしょうか。

○委員長（光島善正） 暫時休憩を行います。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 今年度関係者の人数なんですけれども、ネクスコさんの工事の関係者がほぼ占めているんですけども、ネクスコさん、今、郷之口等に宿舎を設けられている各企業さんですけれども、そちらのほうが設けられている住所に置かれていた方ですね、そちらに関しましては10名ぐらいは転出をされています。さらに例えば家族さんで来られている方とか、夫婦で来られている方、そういった方も今住所だけでは把握はできないんですけども、何名か転出をされたということは聞き及んでいるところでございます。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 10名プラスアルファということなんですけれども、今月禅定寺側のトンネル、たしか工事そのものが明日10月23日って聞いています、一応貫通する。式典については12月入ってから貫通式があるということでお伺いしているんですけども、そうなるともっと減ることですね、その方なんかもいずれ出ていくことですよね。

○委員長（光島善正） 奥西課長。

○税住民課長（奥西正浩） 工事関係者、宿舎、各企業さんの宿舎、何か所かあるんですけども、そちらのほうの関係者につきましては工事が終了次第転出される、町のほうに人口置かれて異動届を出されている方に関しましては転出されるということになっていくかと思われます。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） そうなると当然そのトンネルは貫通したからすぐにトンネル完成いうことではなくて、当然いろんな内装工事やいろいろなことがあって、その辺のもろもろのことがここ関係者って書いているんで、含まれているとは思うんですけども、そうなると、先ほどの人口動態のところで、かなり現在の人口いうのが工事関係いうのも含まれているんじゃないかな、そうなると実質我々自然動態、社会動態ということでいつも新聞なんか見ても洛タイなんかに毎月出ていて、一応気にして何人やって見ているんですけども、そういう面で見ますと、実態の数いうたらおかしいですけれども、本当の、だから工事の人がトンネルばっと名神の関係で来て、それが終わったら出ていくというような感じで人口を把握していると、いろんなまちづくりやらなんやらいろんなこととの政策にも影響してくるのちやうかな、いろんなことに。人口そのものの捉え方で。

そのあたりがやはりちゃんとつかんでおかないとだめになるんじやないかという気はするんですけども、そのあたりどうでしょう。

○委員長（光島善正） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前10時57分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

勝谷町長。

○町長（勝谷聰一） 今、国勢調査していますんで、これこそがいろいろ話題、違う論点で話題になっていますけれども、これこそが実質的な、ここに今いらっしゃる方の人数で、まちづくりに使うのはこの国調をベースに推計人口というので住基による増減を加味した図が推計人口で、国調と国調のこの基準の間を補完していくところになり

ますんで、この数字を今年今ちょうどやっているところですんで、というのがまちづくりの社人研を含めてのベースになる人口の実態だと捉えております。それを補完するのがある意味住基人口じゃないかなと思っております。

以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の回答、よう分かったような分からんような回答なんですかけれども、要は先ほど言いました工事関係者というのは一過性のものなんです、あくまで。ですから、あくまで例えば住宅建設みたいにすぐできるような行為じゃなくて何年もかかるから、そういう意味では居住人口にちゃんとカウントされているのはよく分かるんですけども、だけれども工事が大きければ大きいほど増減というのがすごくあるわけですよね。その影響力いうんですか。例えば大都会みたいに大きなところですと、パーセントとしては少ないと思うんですけども、我々みたいな小さな町ではかなり小さい数字でもかなり影響力ある数字になってくると思うんです。だから、そういう意味でいろんな施策、政策いうもんについて、考えていかんと、そういうことも常に加味したような工事の進捗度合いと合わせてやっていく必要があるんじゃないかという問い合わせやつたんですけども、どうでしょうか。

○委員長（光島善正） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） まちづくりの視点でいいますと、今町長申し上げたとおり、目標人口も全て推計人口とみながらの施策になってこようかと思うんです。我々が施策を考えるときにターゲットに思うのは、住んでいる住民さんというところで、その人口をいかに増やしていくかということが今回第3期の戦略でもそこにももちろんフォーカスして作っておりますし、今おっしゃっている工事、まさにこの8,600、700という母数の中で、あれだけの大規模な工事ですんで、相当な数の工事従事者の方が来られます。また出でいかれます。ただ、あんまりそこに左右される必要はないのかなというところで、国調人口においてはそこをしっかりと補足しにいきたいなとは思いますけれども、ちょっとダブルスタンダードなこと言うてますけれども、やはり、定住されている住民さんに対していかに幸福度を上げる施策を遂行していくかということで計画は作っているつもりですので、おっしゃられているところが人口の補足というところであれば国調は国調でしっかりと補足しますけれども、我々、ここに住んでくださる定住してくださる住民さんに対して、幸福度を上げるための施策をしっかりとやっていく、そこが我々のミッションかなと捉えております。

以上です。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） そのとおりで今言われたように、当然住んでいるところに居住して一定の期間税金も納めてもらうわけですから、当然そういう人も加味してこうやっていくような大事ですけれども、ただ、言ってんのは工事が終わったあともごそっと、例えば人口が減ったときの、その辺りも考慮してやらないと、何も話が変わりますけれども、ふるさと納税で伸びているところはええんすけれども、じゃあそれが半分になつたらどうすんのかと、極端な話いうことも考えとかないと、常にリスクいうたらおかしいですけれども、どうか分かんないんですけども、そういうような視点でも総合計画とかまちづくりというのは必要じゃないかと思うんですけども、その辺りもぜひ加味して考えていくいただきたいと思います。

回答は結構です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ござりますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これにて税住民課所管事項の事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和7年度第3四半期の事業執行事業協並びに所管事項の報告を終了いたしましたが、その他委員から何かございましたら举手願います。

当局から何かございませんでしょうか。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時06分

○委員長（光島善正） 休憩前に引き続き、会議を始めます。

建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

---

### ◎第3四半期の事業執行状況について

○委員長（光島善正） 日程第3、各課所管に係ります令和7年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。

中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） 令和7年度第3四半期事業執行状況、建設環境課所管分についてのご説明をさせていただきます。

まず事業番号1番、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。

当該年度の事業費1億1,675万円及び繰越の事業費4,000万円にて事業用地取得関連業務に取り組むこととしております。

今年度既に管渠工の耐震調査などの道路設計業務、それから用地交渉に向けた用地関係業務及び物件調査を終えまして、金額にして現在のところ603万6,800円を執行しておりますところでございます。

今後にその物件調査等の結果に基づきまして各地権者との用地交渉を実施していくという予定をしておるところでございます。

次に、事業番号2番、町道新設改良事業費でございます。

当該年度事業費3,976万円及び繰越事業費1,424万円にて道路側溝等改良工事及び舗装改良工事等を行ってまいります。

各区よりいただきました土木要望に基づく改良工事におきましては、第3四半期において予定箇所の発注を完了する予定としてあるとともに、舗装改良工事につきましても本年11月の完了を予定しておるところでございます。

次に、事業番号3番、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。

こちらにつきましては、当該年度事業費2,509万9,000円、橋梁点検業務及び橋梁及び舗装の修繕工事を行ってまいる予定をしております。

既に発注を完了しております橋梁点検業務につきましては、令和8年2月の完了予定、そのほか町内工業団地内乗岩中畑線における舗装工事、そして橋梁の修繕工事をともに第3四半期において発注をし、それぞれ翌年の2月までの完了を予定しておるというところでございます。

最後に、事業番号4番、木造住宅耐震改修等事業費でございます。

制度周知を町ホームページや各種行事等の機会を通じて行うとともに、耐震診断、耐震改修の受付及び補助金の交付を随時行ってまいります。なお、制度等のさらなる周知啓発を目的としたしまして、10月26日に開催されます町総合防災訓練及び11月3日開催されます町商工祭におきまして啓発活動を実施することを予定しております。

この啓発活動では、木造住宅倒壊模型などを用いまして、建物が倒壊する様子などを目視にて皆様に認識していただくことで、耐震化への取り組み、こちらのほうにつなげ

ていけたらと考えておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今の4番の木造住宅耐震改修等事業費なんですかけれども、今までの補助金の交付実績というのは分かりますか。

○委員長（光島善正） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 現在のところ、まず耐震の診断につきまして3件、それから簡易改修1件を受付しておるところでございます。

予算の執行状況につきましては、耐震診断のみ完了しておりますので、そちらにつきまして合計3件分の11万7,000円、こちらのほうを執行しておる状況でございます。

今後簡易改修が完了されました場合におきましては、受付をしておりますその1件分上限40万円という予算になってくるかと思いますが、こちらのほう提出された完了報告等々精査いたしまして、簡易改修に対する補助金、こちらのほうも執行していきたいと考えております。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） まだまだ予算に比べると交付実績が少ないような状態なんで、申請率が低い場合第4四半期での啓発というのは何か考えてはりますか。

○委員長（光島善正） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） これまでから計画的に進めております、ホームページ、広報紙等はもちろんのことですございますが、その際何らかの事業、町の各地域の防災訓練等も開催されるということでありましたら、そちらのほうでも内容等精査して取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（光島善正） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 年が明けたらまた出初め式等もあると思しますんで、そのときにまた広報できたらよろしくお願いいいたします。

以上です。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。

今西委員。

○委員（今西利行） 今に関連してなんですが、4の木造住宅耐震ということで、今質問

あったとおりなんですが、私も何回かこれは質問させていただいているんですけども、簡易改修費としては補助率5分の4で上限10万となっているんですけども、今執行状況から見ても確かに予算額に対しては少ないと思うんですが、今後のことでのいいんですけども、私前から言っているように、例えば簡易改修費の増額等も含めて、そういうふうな検討もしていただこうかなと思っているんですけども、その辺りいかがですか。

○委員長（光島善正） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 木造住宅の耐震改修につきましては、まず国の施策として取り組まれておる時限的な立法を基にされておるところでございます。まずはこちらのほうで対応を優先として考えていくことを考えております。

その執行していく際に、さらなる要望等がございましたらそれにつきましては、町での上乗せとかいうようなことも考えていく余地はあるのかなとは思いますが、まずは国の動きを注視していく、それから今回2年の時限でされておりますが、こちらの制度がさらに継続されるようにということを京都府等々にもお話をさせていっていただきたいなと思います。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後とも丁寧な対応よろしく、個別に対応が必要だと思うんで、そんなときには対応よろしく、丁寧な対応よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ございませんので、これにて建設環境課所管の質疑を終了させていただきます。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。

植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 令和7年度第3四半期の執行状況、資料に基づきましてご報告を行います。

まず1つ目でございます。

「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費、こちら当初予算額132万3,000円につきまして、ポータルサイト、それからインスタグラム、「うじたわらいく」、情報冊子「旅色FO-CAL」等を活用した発信、PRとともに移住定住をコンセプトに本町の星空の美しさを再発見していただき、その魅力を発信する「ほしごら観望会～星に願いを～」につきまして、NPO法人星のソムリエ京都、星空案内人を講師に招き、教育

委員会社会教育課と連携し、昨日10月21日から始めました。

一応申込み10名に対しまして7名の出席、うち小学生2名出席いただいております。

昨日は天候の関係で星空見えずに座学となりましたが、モニター用いて宇宙の勉強等いろいろしていただいたところです。

今後11月7日、12月12日の計3回取り組むなどして、本町の魅力発信を通じて関係人口の増加に努めてまいります。

また、「ハートのまち」沖縄県南城市との交流につきまして、昨年度に引き続きまして11月に開催されます南城市祭りに本町啓発資料を配布するなど、両市町の住民が交流先の理解を深められる取組を継続して進めてまいります。

2つ目でございます。

公共交通利用推進事業費、当初予算額328万5,000円につきまして、住民代表運行事業者からなる地域公共交通活性化協議会、10月10日に開催いたしました。また、本年度第3回目となります会議を12月中旬に予定しております。

現在運行中の地域公共交通ハートバス、ハートタクシーの検証利用促進に継続して取り組んでまいりますとともに、利用拡大のため、11月3日に開催されます商工祭への車両展示、また12月には地域子育て支援センターと連携した促進イベントの開催などを進めてまいります。

3つ目でございます。

宇治田原山手線整備促進住民会議助成事業、こちら当初予算額60万円につきまして、平成26年度に住民主体の組織として立ち上げられました住民会議と全線の早期完成に向けた情報共有を図り、啓発活動などを連携して取り組んでまいります。

4つ目、宇治田原山手線整備事業費でございます。

当初予算額3,701万、前年度繰越額1,000万につきまして、大字禅定寺緑苑坂、ネクスコ西日本からの残工事につきまして、町で道路設計、道路詳細設計業務を委託し、工事を進めておりますとともに、岩山立川地内の府施工街路事業につきましても負担金を出すものでございます。

5つ目、空家等総合対策事業費。

当初予算額190万につきまして、空家対策協議会11月11日に開催するとともに、管理人不在空き家の除却支援を継続し、空き家バンク掲載物件の掘り起こしを進めてまいります。また、気軽に地域での暮らしを体験できるお試し住宅につきましても、公募等を進めて入居につなげ、移住関係人口の増加を図ってまいります。

6つ目、地域公共交通事業者支援事業費。

6月補正額239万6,000円につきまして、厳しい環境にあります町内唯一の運行路線のバス事業者がこの乗り合いバス事業を円滑に継続できますように運行事業者の運行経費の一部を負担するものでございます。

持続可能性のある本町路線の支援策の一つとして、京都京阪バスより申請を受け、今後交付に向けた事務を進めてまいっておるところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方挙手願います。

今西委員。

○委員（今西利行） 5番ですけれども、これ何回も質問しているんですけども、管理不全空き家除去作業についてなんですが、これも近隣の住民の方からも衛生面とか安全面、それから台風等も今来て、今は来ていないんですけども、そういう風水害による危険も聞いております。速やかな撤去を検討すべきと考えているんですけども、改めて現在の進捗状況お伺いします。今の現状、どうなっているのか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 管理不全空き家等のご相談につきましては、それぞれ地域の方、それからご親族の方からもご相談聞いているところでございます。やはり相続登記がまだ済んでいない部分とか、さまざまご親族関係とともにございまして、すぐには除却に進む事例はなかなか今のところはないところでございます。

ただ、ご相談に寄り添いながら課題解決に向けて一緒に伴走支援進めているところでございますので、今後も引き続き継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○委員（今西利行） 特に、隣の家だとか、向かいの家の方が非常に心配をされておりますので、できるだけ速やかな対応、難しいとは思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（光島善正） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ございませんので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。

谷出産業観光課長。

○産業観光課長（谷出 智）ご説明申し上げます。

まず1点目ですが、林道整備等事業費でございます。

こちらのほう、まず林道2号の鷺峰山工事、軟弱となった路肩の改良ですが、こちらのほう11月中旬の入札を目指しまして、現在進めているところでございます。

地福谷林道工事につきましては、2月の完了予定を目指して工事を進めていただいているというところでございます。

2個目ですが、森林経営管理事業費、こちらにつきましても現地調査及び森林の整備業務につきまして、これは来年の3月の完成予定を目指しまして事業進めていただいているところでございます。

3つ目、有害鳥獣対策事業費、こちらにつきましても猟友会の宇治田原支部への委託、追い払い隊、モンキードッグの野猿等の追い払いを通年にかけて進めているところでございます。

4つ目、大阪・関西万博の観光誘客事業でございます。

こちらにつきましては、まず10月4日にイベントを行っております西ノ山のほうでイベントを行いまして、当日大変な雨やったんですけども100名からのお客さん来ていただきまして、大変ありがたく思っているところでございます。委員の各位につきましても足を運んでいただいた皆さんにはお礼を申し上げるところでございます。

10月12日、こちら万博のオーラスですが京都ブースに出店、前回と違いましてこれはお茶の展示のみでございましたが、京都ブース自体には2,500人ぐらいの来客があったというところでございます。

これをもちまして大阪・関西万博の誘客の事業のほう完了したというところでございます。宇治田原町のお茶のPRであったりとか、イベントを通して出展者の皆さんであったり、舞台のほうなんですかね演者の皆さんとの関係性を構築、大変有益であったのではないかというふうに総括しているところでございます。

最後、ふるさとの品開発支援事業費でございます。

こちらのほうにつきましては、今クラウドファンディング実施中でございます。

このうちの流芳園さんのほうが抹茶の飲み比べプロジェクトというところで来年8年度の宇治田原町の返礼品にするべくこちらを目指してクラファンを今やっていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これにて、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。

下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 4ページのほうをご覧ください。

上下水道課の事業になりますが、事業番号1番が水道事業になります。

配水管耐震化事業費、これは老朽化しました石綿管、セメント管などを更新しまして、耐震適合性を確保する事業となっております。

上が現年度3,050万については、湯屋谷の耐震化工事の設計を12月中旬に発注しまして、令和8年度に工事を確定しているところになります。延長としては200mほど想定しております。

1月には湯屋谷配水管西浦橋の耐震化工事の発注を予定しております。これについても、ポリエチレン管の200mと予定しています。

その下2,000万円の繰越しについては、湯屋谷配水管の耐震化工事としまして、8月28日に発注しましたが、既に現場の工事のほうは完了しております。12月末での完了を予定しています。

事業番号2、公共下水道（管渠）整備事業費、これは宇治田原工業団地の中で下水道管渠の整備を行っているものです。

現年度1億1,600万につきましては、1年間を通して設計積算と工事監理をお願いした業務を発注しているのと、上から2番目、工業団地内の面整備工事、工2の3、これにつきましては、永和化成工業さん周辺の管になりますけれども、水路を超えるということで圧送管、その下にあるマンホールポンプ設置工事も同じところになりまして、圧送管に水を送るためのポンプの電気工事機械工事を発注したもので、9月11日に契約しまして、2月28日の完了を予定しているものです。

その下、工業団地内面整備工2の4というのは西友フーズの残していた区間についての整備を11月下旬に発注しまして、同じく11月下旬に工5の3地区、これは工業団地第2期分のエリアになりますけれども、協和工業さん周辺の面整備工事120mほどを予定しています。

その下が、昨年度からの繰越事業になりますけれども、工5の2地区、ここについては4月に発注しておりますが、地域との工事調整の関係で3月まで工期を延期して3月完了を予定しております。

一番下ですけれども、下水道の全体事業計画の変更について、3月までの予定で進めておりますが、作業のほうは既に完了しております。

事業番号3番、公共下水道（ポンプ場）整備事業費につきましてですが、これは郷之口汚水中継ポンプ場の浸水対策といたしまして、被災時に一定の下水道の機能を確保するために行っているもので、昨年度の計画に基づきまして、今年度11月下旬に水中継ポンプ場耐水化実施設計業務を発注しまして、この工事については、令和8年度の施工を予定しております。

事業番号4番、流域下水道建設費負担金、これは木津川流域下水道の整備費用の負担に関する覚書に基づきまして、基幹施設である洛南浄化センター及び幹線環境の建設費を負担するもので、来年の3月ぐらいの支出を予定しております。

以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ございませんので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

---

#### ◎各課所管事項報告について

○委員長（光島善正） 次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まちづくり推進課所管の第14回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果について、説明を求めます。

植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 第14回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果につきまして、資料に基づきご報告させていただきます。

こちら本年度第2回目となります会議を開催いたしました。開催日時は10月10日の金曜日、午後2時から役場庁舎会議室にて行っております。

出席委員は井上会長、上辻副会長ら 9 名が出席。

当日の傍聴はお二人、今西副委員長ほか 1 名の方に傍聴いただいたところでございます。

議題につきましては、こちら(1)から(7)の内容でありまして、公共交通利用促進に係るこの間の活動、それから社会、地域課題解決に向けた官民連携事業に係る連携協定等の諸報告、また、バス・タクシー、それぞれの交通事業者より厳しい現状等についてご説明をいただきました。

会議結果につきましては、令和 7 年 10 月から令和 8 年 9 月の間の地域公共交通（維持改善事業）、こちらフィーダー補助の事業でございますが、こちらの計画認定申請について国土交通大臣より認定いただいた旨ご報告し、今後の事業スケジュールについて説明を行いました。

また、資料の裏面のほうご覧いただきたいと思いますが、こちら上のほうですが、画像を掲載しておりますとおり、各種利用促進の取組について報告をいたしました。こちら主な取組を抜粋しております。左上から健活フェスタでの子どもたちのマグネット色付け、それから 7 月 16 日は出前講座での説明、左下ですが 8 月 30 日地域子育て支援センターとの連携事業、9 月 20 日にはアル・プラザ城陽で城陽市、京都京阪バスと一緒にこちら 9 月 20 日、バスの日でございましたので、バスとの綱引き体験を実施した写真を掲載しております。

それから、戻っていただきまして、日々厳しさを増す環境にあるバス、タクシー業界について、バス事業者の方より運転手の退職者数、少しずつではあるが減少傾向になってきているとのお話がなされました。今後、その運転手の労働環境をさらに改善して、より働きやすい職場にしていきたいとの報告がありました。

また、裏側に画像下に概要を掲載しておりますが、本年北海道の札幌市内で開催されました第 20 回の日本モビリティ・マネジメント会議（JCOMM）にて、こちら本町もポスター部門で参加したところでございます。ポスター部門約 130 団体ある中で、ポスターのほうにつきましては別紙につけておりますが、こちらポスター参加させていただいて、栄えある専務理事賞を本町が受賞した旨、井上会長からも報告があったところでございます。

会議内での意見等につきまして、こちら記載のとおり、公共交通の継続性については、国や府の支援も受け、利用者負担もいただきながら続けていく必要がある、利用者の負担はもちろん、町の運行に負担していることを広く知ってもらって、それぞれが役割を

果たして、持続ある公共交通にしていかないといけない、や、利用促進の活動について他市町と比較しても熱心に取り組まれている地道な活動が今回の受賞につながったなどの意見が出されました。

また、会長からはハートバス、ハートタクシーともに必要な方が必要に応じて利用されているというようなお話があり、今後免許返納等も増えてくるであるから、まずは知つてもらう、そして乗ってもらうような地道な活動を継続していって、この地域公共交通を持続可能性のあるものにしてもらいたいというようなご意見をいただいているところでございます。

今後も様々な利用促進、活動に努め、地域内の公共交通満足度の向上、そして町内外をつなぐ路線、基幹交通の維持に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（光島善正） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方挙手願います。

原田委員。

○委員（原田周一） 一点お尋ねいたします。

この地域公共交通については担当課はじめ平素から非常に努力されて、維持発展のためにいろいろとされていることについては感謝申し上げます。

そこで一点お聞きしたいんですが、たまたま、ホームページ見ていくと、7月1日付、ちょっと古いんですがホームページに「誰でも利用できますので、お気軽にご利用ください」って書いてある。で括弧して、スクール線は児童生徒、地域住民優先です、ご了承くださいというような記述がありまして、その後、7月25日付にまた新たにホームページに掲載されているんですが、ライフハートバススクール線は、本庄にて運行していますが、利用者、通学帰宅中の児童生徒が第一優先、次に地域住民、奥山田、湯屋谷の方が優先されますので、観光目的の方は大変恐れ入りますが一般タクシーをご利用いただくななど、ハートバススクール線へのご乗車はご遠慮いただきますようお願ひいたしますという記述があったんです。

これ、ちょうど夏休み前のことなんですかけれども、この記述で例えば7月25日だけ見ますと、なんかスクールバスのあが観光客が乗っているんじゃないかというふうに受け取ったんですけども、そうではないんでしょうか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） ありがとうございます。

まずは我々の努力、ご理解賜っておりまして感謝申し上げます。

それから今回 J C O M Mでのポスター受賞いただきましたが、地域住民の方、それから議員各位のご尽力のもとで今回受賞いただいたということ、会長もしっかりと皆さんにお伝えくださいということでしたので、この場をお借りしてお伝えさせていただきます。

先ほどのスクール線に関しましてですが、こちら基本的にハートバスは町西部線とスクール線の2路線がありまして、ただいまご質問いただいているスクール線につきましては、その前のスクールバス、旧コミバスの趣旨を踏まえて運行しているものでございます。よって、基本的に通学の児童生徒、それから地域の住民の方の足が基本、優先となっています。

夏休み前に入りまして、奥山田方面の観光需要も増えてきたということから、このような形で観光客の方はご遠慮いただきたいというようなホームページでP R告知しているところでございます。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 今のお話ですと、どっちかいえば住民さんよりも観光客向けの記述というような感じで私今捉えたんですが、なかなか観光客が宇治田原のホームページをこういう細かいところまで見てんのかどうかということが一点、それと、今言われたように、地域住民をあくまで優先して運行している、当然これは前のスクールバスの延長のバスなんですけれども、一応見ていたら、観光客か、あるいは山田の極端にいうたら住民かどうか、そういう区別というんか、そういうのはどこでどうして見分けられているのかと思うんですけども、そういう見分けいうのができるんでしょうか。道をここにはご遠慮と書いてあるんですけども。利用として。というのは、なぜそういうこと言うかいうたらこれから特に今年は秋があってないって言われている時期なんですねども、普通ならば一番観光のシーズンでもありますんで、やはりそういった意味では、特にヤンタンとか山田のほうに行かれる人というのが結構あると思うんです。恐らく宇治から維中前まで来て、そこでこういうようなものに乗り換えていくということになりますと、なかなか維中で例えば私たちの町の職員の人が見張っているわけとか、そういうわけにはいかないんで、その辺の周知とかそういう、どういう具合にされているのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） なかなか住民の方か観光客の方、きちっとなかなか

線引きは難しいかと思いますが、一応維中前バス停にはご遠慮くださいというような告知の啓発のチラシ等貼らせていただいておりますし、また運転士、ドライバーの方は平素よりこの路線走られておりますので、地域の方、乗っておられる方大概知っておられます。そういう部分で、特に維中前から観光客の方乗られますんで、その旨で観光客の方でしたら遠慮いただけますようにいうようなお声かけもいただいております。

観光客の方、基本的に京都京阪バスでは、今、土日祝でございますが、宇治、奥山田、茶屋村線、186系と観光路線走っております。またグリーンライナーやんたんも走っております。そういうふうなものが走っているんでそっちに乗ってくださいというようなお声かけもいただいておりますので、可能な限り地域住民の方々の足で観光客が乗っていただける足でまた一般タクシーもございますので、そういう役割分担といいますか、利用の目的に応じた活用をしていただけるように声掛けはさせていただいております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） そういうふうに平素から努力していただいて大変やとは思うんですけども、やはり観光客が乗って、あるいは地域住民が乗れないということになりますと本末転倒もありますんで、そのあたりの周知徹底はお願いしたいと思います。

特にこれから観光シーズンになると、やはり平日に通学の子どもが利用するということになりますんで、そのあたりを踏まえて周知徹底を、それと今聞き忘れたんで、その維中に何かそういうことを書いた注意書きいうん、か掲示板みたいなあるんでしょうか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 維中前バス停のところに注意書き「ご遠慮ください」というのは貼らせていただいております。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） 今言いましたように、あくまで地域住民に迷惑がかからないようにあくまで第一優先ということで、徹底だけお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんか。

今西委員。

○副委員長（今西利行） 私から一点だけというか、地域公共交通活性化協議会の中で、負担軽減ということで前の一般質問でやるとお答えいただいたんですが、それに関わつてですが、議題6の地域公共交通を利用して便利におでかけ事業ってありますが、もう

ちょっと詳しく教えてもらえますか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） こちらも議題に上げさせていただいて、ご承認いただいた内容でございますが、要は夏休み期間中、京都府京都市がエコサマーということで、大人1名につき子ども2名の方が無料で乗車できるというような取組されておりまして、ハートバスもそちらに参加させていただいております。

そちら定着がしてまいりましたので、じゃ、冬の期間、それを12月から1月の2か月間冬休みも入りますので、ハートバスの利用促進、それから、高齢者の方々の外出支援、負担軽減も踏まえて利用者1名につき同行者2名無料で乗っていただくような形で事業を進めていきたいと会議で承認いただいたところでございます。

今後は京都運営支局等とも申請等々ございますので、その辺確認を進めながら取り組んでいくということで先般の会議で報告、説明させていただいたところでございます。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） 確かにこれは利用者の負担軽減につながるという点では評価したいと思うんですけれども、狙いがあくまでも利用促進ということで、私一般質問でも取り上げたんですが、町長公約でもある高齢者の負担軽減についてはこれ議論されなかったのはどうしてなのか、9月議会では負担軽減についても議論するという答弁がございましたが、今回もされなかつたんですけれども、それはどうしてですか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 利用促進も兼ねた負担軽減になりますので、ご利用いただくと負担軽減になりますので、こちらも大切な負担軽減策であると考えております。

○委員長（光島善正） 今西委員。

○副委員長（今西利行） やはり論点のすり替えだと思うんですけれども、それは町長公約で当初予算の主要事項調書に明記されていますね、やはり利用者負担軽減を早急に検討すべきだと考えますし、ぜひとも次回の活性化協議会では取り上げていただきたいと思います。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございませんか。

原田委員。

○委員（原田周一） 今の確認なんですけれども、何かえらい負担軽減いうところ強調されているんですけども、負担軽減よりも利用促進のために負担軽減しているんですよ

ね。今の2名無料とかいうのは。だから、あくまで利用促進がメインですよね、負担軽減がメインじゃないですよね。その確認だけなんですけれども。その辺りどうでしょうか。

○委員長（光島善正） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 同行者2名が無料で乗っていただける、そこでこんな便利やな、そこでいろんな発見があると思うんです。便利な部分とか、今後使いたいというような部分がありますので、それで利用促進につなげていく。で、実際乗っていただく方は負担軽減にもつながっていくという形の取組でございます。

○委員長（光島善正） 原田委員。

○委員（原田周一） あくまでそのところ履き違えると目的が全然違いますんで、その辺りはしっかり確認しておきたいと思います。

○委員長（光島善正） ほかに質疑のある方ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ございませんので、これにてまちづくり推進課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。これで、日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和7年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項報告を終了いたしましたが、その他、委員から何かございましたら举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 当局から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

---

## ◎その他

○委員長（光島善正） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら举手願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（光島善正） 当局から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） 事務局からございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（光島善正） ないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、令和7年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を受けたところです。

本年度も第3四半期に入り、早期の執行完了に向け努力していただくことを強く求めさせておきます。

なお、委員会は定期的に開催することを基本としておりますから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしくお願ひいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉　　会　　午前11時51分

宇治田原町議会委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 光 島 善 正